

## 静岡県厚生農業協同組合連合会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や保育所の活用等、子育て両立支援に向け情報提供を行う。

<対策>

- ・令和3年4月～ 総務課担当者会議等や諸会議や広報等を通じ、職員や事務担当者等に制度の周知や情報提供を実施する。

目標2：育児休業等の諸制度と休業取得に対する管理者等の理解を促進する。

<対策>

- ・令和3年4月～ 育児休業制度がより取得しやすい環境を整備するため、管理者への指導を強化する。

目標3：年次有給休暇の取得率の向上を目指す。

<対策>

- ・令和3年4月～ 取得率に向上に向け運営会議等を通じ継続的に周知指導を実施する。労働組合等とも取得率向上を目指し検証していく。社内広報誌などで周知を行う。